

# 全日本民医連第46回定期総会運動方針「学習月間」の取り組みについて

2024年3月4日

全日本民主医療機関連合会理事会

## 1. 「学習月間」に取り組む意義

運動方針の理解を深め、スローガンに掲げた民医連運動を推進する力とするために、「総会方針学習月間」の取り組みを提起します。全日本民医連第46回定期総会のスローガンは下記の通りです。

- 平和的生存権・人間の尊厳を守る立場で、国連憲章・国際法に反する暴力・戦争を止めるために行動しよう
- 大軍拡を止め、多様性の尊重・ジェンダー平等といのち第一の政治を実現するために、共同組織とともに、地域から人権・公正の波を起こそう
- 70年の歴史を力に、「ケアの倫理」を深め、「2つの柱」の全面実践で、「人権の砦」たる民医連事業所を守り、発展させよう

前期、「職員育成指針 2021年版」における7つの具体的指針が総合的相乗的に実践され、「人権と共同のいとなみを大切にす組織文化」の発展へ、育成活動の拠点として育ちあいの職場づくりを重視する努力がされました。また、『にじのかけはし／すべての民医連職員のための LGBTQ 基礎知識』や『旧優生保護法下における強制不妊手術問題に対する見解』の学習運動も広がりました。

引き続き、「職員育成指針 2021年版」の実践の一環として、学びつつたたかい、たたかいつつ学ぶ「月間」に全職員が参加されることを呼びかけます。

## 2. 目標、期間、及び取り組みの具体化について

### 【目標】

- 1) 全職員(非常勤職員含む)が学習会に参加しましょう。
- 2) 管理者・職責者については方針全文を読了しましょう。(案の段階での読了を含みます)
- 3) 総会方針とあわせ、全職員での憲法学習をすすめましょう。(下記参考資料)

\* 平和学習 DVD「語りつく戦争 ～戦争体験者からあなたへ～」

全民医発(45)第ア-802号 2023年12月14日付

\* 憲法改悪を許さない! 短編アニメーション 大軍拡ハンタイ ザ・ムービー

全民医発(45)第ア-444号 2023年4月5日付

全日本民医連ホームページ <https://www.min-iren.gr.jp/tomousa/>

- 4) 新入職員、新しく迎えた職員を中心に、下記の学習も合わせてすすめましょう。

民医連綱領と歴史の学習 『学習ブックレット民医連の綱領と歴史』の活用

人権学習 『にじのかけはし／すべての民医連職員のための LGBTQ 基礎知識』パンフレット

『旧優生保護法下における強制不妊手術問題に対する見解』

### 【期間】

2024年3月～6月末までの4ヶ月間を全日本民医連の「総会方針学習月間」とします。

※各県連で独自に設定していただいても結構です。集約日には各県の状況のご報告をお願いします。

※1月下旬～2月に、すでに取り組まれた学習会についても第1回の集約に含めてご報告下さい。

## 【取り組みの具体化について】

### 1) 全日本民医連の取り組み

- ①総会方針文書の成文は、理事会確認後に民医連資料別冊として配布します。(3月下旬発送予定)
- ②全日本民医連で集約し、「学習月間推進ニュース」を発行予定。各県のニュースをお寄せ下さい。
- ③職場での読み合わせや意見交流、日常活動と結びつけた学習を呼びかけます。

#### <参考教材>

- \*学習促進用「総会方針学習DVD」(4月下旬頃に各県連へお届けします)。
- \*『民医連新聞』3月18日号(総会特集)、『民医連医療』6月号(総会特集)
- \*『民医連医療』3月号(～不平等を問う ジェンダー、ケアの視点から～)  
岡野八代「ポストコロナ禍、戦争、民主主義ーケアの倫理から考える」

### 2) 取り組み報告について 集約項目とテンポ

#### (1) 集約項目:(別紙報告用紙案 参照)

- ①県連の推進体制の有無
- ②県連の計画・方針の有無
- ③管理者・職責者は読了(案の段階での読了も含む)
- ④全職員の学習会参加
- ⑤その他特徴的などりくみについて

#### (2) 集約テンポ: 翌月の9日まで

- 第1回:3月末までの状況を4月9日までに集約 (案の段階の学習から～3月までの取り組み)
- 第2回:4月末までの状況を5月9日までに集約
- 第3回:5月末までの状況を6月9日までに集約
- 第4回:6月末までの状況を7月9日までに集約

### 3) 各県連・法人の取り組み

- ①総会方針学習の推進体制を確立し、全職員を対象とした方針と計画(節目学習会・制度教育での企画など)を策定しましょう。集約は、数字の報告だけにとどまらず、現場の状況を把握し、進んだ経験の共有と困難な事業所・職場への援助を検討しましょう。  
県連は、毎月の全日本民医連への集約と取り組み状況の報告をよろしく願います。
- ②管理者、総会代議員は積極的に学習講師を担いましょう。また総会参加者による報告会を重視し参加者の感想を共有するなど工夫しましょう。
- ③感染対策に留意し、職場単位での感想交流など、集団で内容を深める工夫をしましょう。たとえば管理者・職責者が分担して分野ごとにプレゼンする(短いものでも)、職場のとりくみと総会方針を関連づけてアピール動画やパワーポイント作成など、創意工夫して取り組みましょう。
- ④青年職員や職種別など、法人・事業所の枠をこえて集まり意見交換する場も検討しましょう。

以上